

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月25日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

領家中学校 高所避難渡廊下現状回復

2 履行場所

領家中学校(横浜市泉区領家4丁目3-1)

3 契約日

令和6年5月28日

4 履行日又は履行期間

令和6年7月5日

5 契約金額

7,392,000円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市泉区西が岡2-12-6YTビル1
株式会社ヨコテック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

領家中学校の高所の渡り廊下において、過大に鉄部の腐食が進んでおり、部材が崩落する恐れがあった。当該場所はプール授業時の避難経路にあたり、学校運営に支障をきたすことから現状回復する必要があるため、早急に対応しなければ避難時に使用が出来なくなることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課